

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価報告書

(令和5年度分)

令和6年8月

北名古屋市教育局教育委員会

令和6年8月5日
北名古屋市教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しています。

2 点検及び評価の対象

「令和5年度教育委員会基本方針」に基づき実施した56事業から、各課の重点目標の達成に資する事業として20項目を抽出し、点検及び評価の対象としました。

3 点検及び評価の方法

- (1) 点検及び評価にあたっては、対象事業として抽出した各項目の「取組内容」を整理し、「成果」、「課題」を実績データを基に検証し、「今後の対応」を明記しました。
- (2) 点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方2名を北名古屋市教育委員会外部評価委員に委嘱し、北名古屋市教育委員会外部評価委員会においてご指導・ご助言をいただきました。
- (3) 北名古屋市教育委員会外部評価委員の意見を「外部評価委員の意見」として評価書に付し、教育委員会の活動を点検及び評価した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」として取りまとめ、令和6年8月5日の北名古屋市教育委員会にて議決をしました。

【令和6年度外部評価委員】

(敬称略)

氏 名	所 属
土 井 謙 次	名古屋芸術大学 講師
東 野 真 志	愛知教育大学 教員就職特任指導員

4 教育委員会の活動

(1) 北名古屋市教育委員名簿

令和5年6月1日現在

職名	氏名	任期
教育長	松村 光洋	令和4年8月26日～令和6年5月31日
委員 (教育長職務代理者)	岡島 秀隆	令和4年5月23日～令和8年5月22日
委員	池山 健次	令和3年5月23日～令和7年5月22日
委員	鈴野 範子	令和2年5月23日～令和6年5月22日
委員	山田 聡子	令和5年5月23日～令和9年5月22日
委員	寺川 理絵	令和2年5月23日～令和6年5月22日

(2) 教育委員会会議内容

4月14日 (金)	<ol style="list-style-type: none"> 1 前議事録の承認 2 議事 <ul style="list-style-type: none"> 議案第8号 令和5年度学校休業日について 議案第9号 北名古屋市プールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について 3 教育長報告 4 所管事項報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校教育課 <ul style="list-style-type: none"> ・北名古屋市議会について ・北名古屋市障害者活躍推進計画実施状況について ・ラーケーションの日について ・北名古屋市立小中学校組織現況について ・中学校の新しい制服のデザインについて ・教育支援センターパレットのリーフレットについて (2) 生涯学習課 <ul style="list-style-type: none"> ・宝くじふるさとワクワク劇場について (3) スポーツ課 <ul style="list-style-type: none"> ・きたなごやRUNフェスタ2023の開催結果について
--------------	--

<p>5月15日 (月)</p>	<p>1 前議事録の承認 2 議事 議案第10号 北名古屋市学校給食センター設置条例施行規則の一部改正について 議案第11号 北名古屋市社会教育委員の委嘱について 議案第12号 北名古屋市図書館協議会委員の任命について 3 教育長報告 4 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症対策について ・北名古屋市小中学校卒業者の進路状況について ・休み方改革プロジェクトについて</p>
<p>6月14日 (水)</p>	<p>1 前議事録の承認 2 議事 議案第13号 北名古屋市指定文化財の指定解除について 3 教育長報告 4 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・北名古屋市議会について ・ラーケーションの日の実施について (2) スポーツ課 ・ジャンボプールの開場に伴う対応について</p>
<p>7月14日 (金)</p>	<p>1 前議事録の承認 2 議事 議案第14号 令和6年度使用小・中学校教科用図書の採択について 3 教育長報告 4 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・ラーケーションについて</p>
<p>8月2日 (水)</p>	<p>1 前議事録の承認 2 議事 議案第15号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について</p>

	<p>議案第16号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について</p> <p>議案第17号 北名古屋市教育支援センター設置要綱の一部改正について</p> <p>3 教育長報告</p> <p>4 所管事項報告</p> <p>(1) 生涯学習課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語体験文化教室「英語であそぼう！」について
8月23日 (水)	<p>1 教育長報告</p> <p>2 所管事項報告</p> <p>(1) 学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育大綱について ・運動会・体育大会の関係について ・ラーケーションの届出状況について <p>(2) スポーツ課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども水中運動クラブとスポーツであそぼ！について <p>(3) その他報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北名古屋市小中学校長会要望事項等について
10月2日 (月)	<p>1 教育長報告</p> <p>2 所管事項報告</p> <p>(1) 学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北名古屋市条列表彰について ・北名古屋市議会について ・全国学力・学習状況調査報告について ・一般会計補正予算について <p>(2) 生涯学習課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北名古屋市文化祭について <p>(3) スポーツ課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北名古屋市ジャンボプール利用状況及びアンケート調査について
11月6日 (月)	<p>1 前議事録の承認</p> <p>2 議事</p> <p>議案第18号 令和6年度教職員定期人事異動方針について</p> <p>議案第19号 北名古屋市いじめ防止基本方針の一部改訂について</p>

	<p>議案第20号 令和6年度小中学校の儀式等について</p> <p>3 教育長報告</p> <p>4 所管事項報告</p> <p>(1) 学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の見直しについて <p>(2) 生涯学習課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校ホリデーについて <p>(3) スポーツ課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きたなごやRUNフェスタ2024の開催について ・愛知県市町村対抗駅伝競走大会北名古屋市チーム代表選手について
<p>12月25日 (月)</p>	<p>1 前議事録の承認</p> <p>2 議事</p> <p>議案第21号 令和6年度学校休業日について</p> <p>議案第22号 北名古屋市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について</p> <p>議案第23号 北名古屋市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について</p> <p>議案第24号 北名古屋市勤労福祉会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について</p> <p>議案第25号 北名古屋市体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について</p> <p>議案第26号 北名古屋市総合運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について</p> <p>議案第27号 北名古屋市教育委員会公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について</p> <p>3 教育長報告</p> <p>4 所管事項報告</p> <p>(1) 学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北名古屋市議会について ・一般会計補正予算について ・第3期北名古屋市学校教育振興基本計画について <p>(2) 生涯学習課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期北名古屋市生涯学習・文化芸術推進計画について ・公共施設予約システムについて

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の日学校ホリデー北名古屋で遊ぼう学ぼうについて <p>(3) スポーツ課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3期北名古屋市スポーツ推進計画について ・ 県民の日学校ホリデーいろいろなスポーツに挑戦しよう！について ・ スポーツであ～そぼ！の開催結果について ・ 愛知県市町村対抗駅伝競走大会の開催結果について
2月8日 (木)	<p>1 前議事録の承認</p> <p>2 議事</p> <p>議案第1号 令和6年度全国学力・学習状況調査について</p> <p>議案第2号 北名古屋市給食センター職員安全衛生管理規程の一部改正について</p> <p>議案第3号 北名古屋市教育支援センター設置要綱の一部改正について</p> <p>3 教育長報告</p> <p>4 所管事項報告</p> <p>(1) 学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 儀式の出席者等について <p>(2) 生涯学習課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ はたちのつどい開催結果について <p>(3) スポーツ課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ きたなごやRUNフェスタの申込状況等について
2月26日 (月)	<p>1 前議事録の承認</p> <p>2 議事</p> <p>議案第4号 教職員の人事異動について</p> <p>3 教育長報告</p> <p>4 所管事項報告</p> <p>(1) 学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北名古屋市議会及び予算について ・ 小・中学校卒業式の告辞について ・ 教育委員会定例会日程について
3月29日 (金)	<p>1 議事</p> <p>議案第5号 北名古屋市教育委員会事務局組織規則の一部改正について</p> <p>議案第6号 北名古屋市不登校対策協議会設置要綱の制定について</p> <p>議案第7号 北名古屋市小中学校医療的ケア実施要項の一部改正について</p>

議案第 8 号 北名古屋市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

議案第 9 号 北名古屋市視聴覚ライブラリー設置条例施行規則の廃止について

議案第 10 号 北名古屋市視聴覚ライブラリー機材及び教材利用規程の廃止について

議案第 11 号 北名古屋市プールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

議案第 12 号 令和 6 年度北名古屋市教育委員会基本方針について

議案第 13 号 北名古屋市放課後子ども教室運営委員会要綱の廃止について

2 所管事項報告

(1) 学校教育課

- ・教職員の人事異動について
- ・市職員の人事異動について
- ・第 3 期北名古屋市学校教育振興基本計画について

(2) 生涯学習課

- ・第 3 期北名古屋市生涯学習文化芸術推進計画について
- ・北名古屋市子ども読書活動推進計画について

(3) スポーツ課

- ・第 3 期北名古屋市スポーツ推進計画について

(3) 教育委員会委員と校長会との懇談会

8 月 23 日（水）

懇談内容

- ・北名古屋市小中学校長会要望書について
- ・令和 4 年度学校評価報告書について

(4) 教育委員が出席した学校行事

ア 入学式

小学校 4 月 6 日（木）

中学校 4 月 7 日（金）

イ 学校訪問

師勝中学校 5 月 29 日（月）、 栗島小学校 6 月 1 日（木）

- | | | | |
|--------|-------------|--------|------------|
| 五条小学校 | 6月 5日 (月)、 | 天神中学校 | 6月 8日 (木) |
| 師勝小学校 | 10月 5日 (木)、 | 熊野中学校 | 10月19日 (木) |
| 師勝南小学校 | 10月26日 (木)、 | 師勝東小学校 | 11月 2日 (木) |
- ウ 現職研修
- | | | | |
|--------|-------------|--------|------------|
| 師勝北小学校 | 5月22日 (月)、 | 師勝西小学校 | 6月22日 (木) |
| 訓原中学校 | 9月21日 (木)、 | 鴨田小学校 | 9月25日 (月) |
| 白木中学校 | 10月23日 (月)、 | 白木小学校 | 10月30日 (月) |
| 西春中学校 | 11月 9日 (木)、 | 西春小学校 | 11月13日 (月) |
- エ 運動会・体育大会
- | | |
|-----|------------|
| 小学校 | 10月21日 (土) |
| 中学校 | 10月 5日 (木) |
- オ 卒業式
- | | |
|-----|---------------|
| 小学校 | 令和6年3月19日 (火) |
| 中学校 | 令和6年3月 6日 (水) |

5 総合教育会議

第1回 10月2日 (月)

(1) 議題

- ・北名古屋市教育大綱について

(2) 報告

- ・学校と地域に関する意識調査結果について

第2回 令和6年2月8日 (木)

(1) 議題

- ・北名古屋市教育大綱について

(2) 報告

- ・愛日地方教育事務協議会の研究委嘱について
- ・中学校部活動の地域移行について
- ・地域に密着した市民の自発的な生涯学習活動について
- ・いじめ等に関する対策についての取組実施結果について
- ・小中学生の人口動向について

I 学校教育課

令和5年度の点検及び評価の対象事業については、以下の10項目を対象とした。

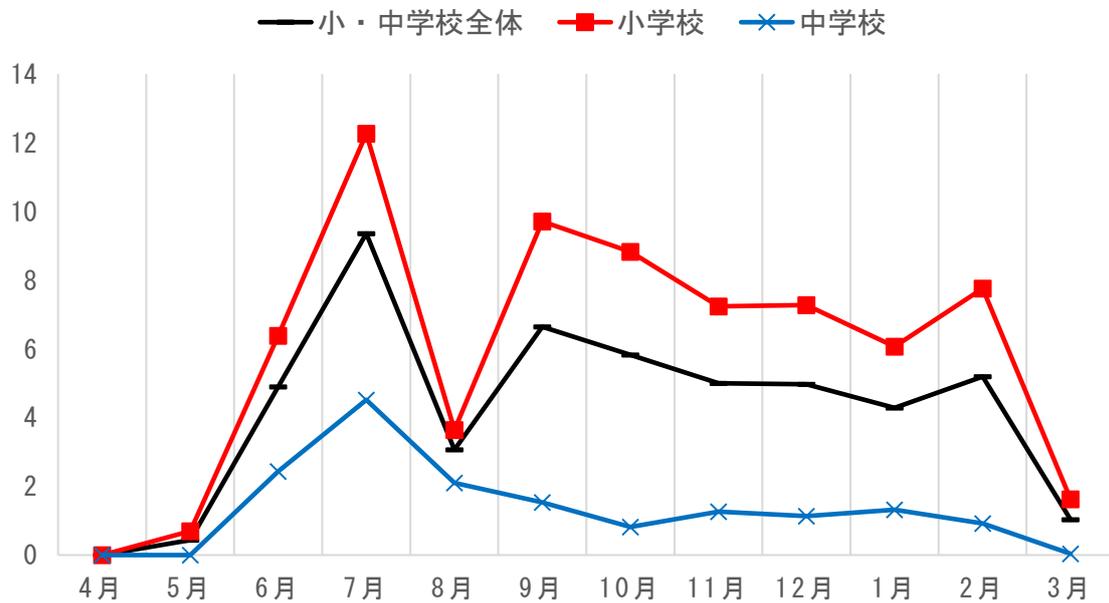
項目	点検及び評価項目	点検及び評価の対象とした理由
1	デジタルドリルの導入による教育活動の推進	先端技術を取り入れた教育活動を推進していく必要があるため。
2	タブレット端末の活用による学びの充実	タブレット端末の活用により、主体的で協働的で深い学びを推進する必要があるため。
3	いじめ問題への対応の充実	学校と教育委員会が連携し、いじめ問題に対応することを確認する必要があるため。
4	不登校児童生徒への対応の充実	増加傾向にある不登校の児童生徒について、対応を強化していく必要があるため。
5	中学校部活動の地域移行に向けた取組	中学校部活動の段階的な地域移行に向けて、生徒が地域で活動できる環境づくりを進める必要があるため。
6	給食における食物アレルギー対応の実施	給食における食物アレルギー対応が必要な児童生徒及び原因となる食品が増加しており、対応の見直しが必要となっているため。
7	社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進	将来の夢や目標を描くとともに、働くことに対して必要となる資質・能力を育てていく必要があるため。
8	英語教育の充実	児童生徒が英語に慣れ親しむ環境づくりとして、英語を用いてコミュニケーションを図る体験を積み重ねていく必要があるため。
9	安心して過ごせる学校施設の整備	児童生徒が安心して過ごせる場として、学校施設を整備する必要があるため。
10	防災に関する学びの充実	一人一人が何ができるかを考え、防災意識を高めていく必要があるため。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育む。
点検及び評価項目	項目1 デジタルドリルの導入による教育活動の推進
取組内容	<p>○AI機能を搭載したデジタルドリルを導入し、市内小中学校の全ての児童生徒が自らの習熟度に合わせた学習に取り組むことができる環境を整えた。</p>
事業費	○デジタルドリルライセンス年間使用料 13,090,000円
成果	<p>○学習履歴や正答率、進捗状況をリアルタイムで把握することが可能となり、支援すべき児童生徒を見逃さず、個々に応じた最適な指導を行うことができるようになった。</p> <p>○感染症の流行により学級閉鎖となった際においても、デジタルドリルを活用することにより、家庭における学習の充実を図ることができた。</p>
課題	<p>○導入初年度ということもあり、デジタルドリルの活用は低い水準に留まった。</p> <p>○従来の教育実践にICTを効果的に組み合わせることが、学びを深め、子どもたちの可能性を最大限に引き出すとともに、教員の働き方改革につながるものであるため、タブレット端末に導入したデジタルドリルを日常的に活用することで、新しい学習活動を更に推進する必要がある。</p>
今後の対応	<p>○デジタルドリルの特徴として問題の正誤に応じて音や色が変わるなど視覚上の工夫や、AI機能により児童生徒自身が気付いていない「つまずき」を埋めていく効果が期待できるので、個別最適な学びを推進する効果的なツールとして児童生徒の学習意欲の向上をめざし活用していく。</p> <p>○タブレット端末を配備した重要課題の一つとして、大規模災害や感染症拡大等の緊急時における学びの保障である。やむを得ず学校の臨時休業等が行われる場合であっても、教育活動を継続し、児童生徒の学びを保障することが求められているため、児童生徒が臨時休業等により学校に登校できない場合においても学校との関係を継続し、児童生徒自身が戸惑うことなく学びを進め、切れ目のない学習環境を提供するためにICTの活用を更に推進する必要がある。</p>

実績データ

児童生徒一人当たりのデジタルドリル起動回数(令和5年度)



外部評価委員の意見

- デジタルドリルの月当たりの使用回数としては、特に中学校では非常に少ないといえる。他市町の例を見ると、休み時間等に自由にタブレットを開け使用できる状態にある学校は使用率も高く、学力も身に付いているようである。北名古屋市の学校においても、情報モラルを指導した上で、できるだけ使用機会の自由度を高めたい。
- デジタルドリルについて、先生方や児童生徒がどんな感想や意見を持っているかをリサーチし、改善に努めていただきたい。中学校では、別のアプリも検討してみる価値はある。
- AI機能を搭載したデジタルドリルの導入は、個別最適な学びを進める手立てとして注目される。しかし、その活用が低い水準にとどまっている現状は問題である。学校での活用のみならず、家庭での活用について実効性のある取組を期待する。
- 学習履歴や正答率、進捗状況をリアルタイムで把握して、つまづきを埋めていく効果が上がれば、デジタルドリルの導入は意義あるものとなる。個別最適な学びを充実させる事例を各校で積み上げて、市内で共有化を図られたい。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育む。
点検及び評価項目	項目2 タブレット端末の活用による学びの充実
取組内容	<p>○児童生徒のタブレット端末の活用が、日常的となるよう教育活動を進めた。</p> <p>○西春小学校が、令和5・6年度の愛日地方教育事務協議会の学習指導の研究を委嘱されたことに伴い、国語科指導の充実を通して、ICT機器を活用した授業研究に取り組んだ。</p>
事業費	○学習者用デジタル教科書 460,020円
成果	○タブレット端末のより有効的な活用に向けて、西春小学校に国語の「学習者用デジタル教科書」を導入し、デジタル教科書の機能を活用することによる教育的効果を確認することができた。
課題	<p>○タブレット端末やプロジェクターなどのICT機器を、自分の考えを整理し、意見を共有するツールとして積極的に活用し、学びを深めるための新たな授業スタイルの充実に取り組む必要がある。</p> <p>○「学習者用デジタル教科書」について、愛知県の費用負担により、英語が小学5・6年生と全ての中学生に導入され、算数・数学が小学5・6年生と中学生の1/2に相当する児童生徒に導入されているが、新しい時代の教育環境の充実には、国語を始めとする「学習者用デジタル教科書」の導入が必要となる。</p>
今後の対応	<p>○タブレット端末のより効果的な活用に向けて、各学校の取組状況の情報を積極的に共有する。</p> <p>○ICT機器の活用を通して研究内容の共有化を進めながら、西春小学校の研究を市内小中学校が一丸となって参画し、北名古屋市の教育水準の向上に努める。</p> <p>○愛日地方教育事務協議会を構成する本市を含めた11市町のほか、県内・県外から学校関係者約500名の参加により、令和6年11月20日に西春小学校で開催する愛日地方教育事務協議会委嘱の学習指導「研究発表会」を行う。</p>

実績データ

○令和5年9月に実施した「学校と地域に関する意識調査」の設問の1つに、「わたしは、タブレット端末を思いどおりに操作できます」を設定した。

小学5・6年生 1,624人 回答結果:1,499票 (回答率92.3%)	当てはまる	どちらかといえはまる	どちらかといえはまらない	当てはまらない
	53%	40%	6%	1%
肯定的な回答	93%		—	

中学1・2・3年生 2,403人 回答結果:2,070票 (回答率86.1%)	当てはまる	どちらかといえはまる	どちらかといえはまらない	当てはまらない
	51%	41%	7%	1%
肯定的な回答	92%		—	

外部評価委員の意見

- 大学でデジタル教科書の選定に関わったが、確かに有効である。社会科では資料ごとに豊富な動画が準備されており、またネットで他とつながることができ、より深く調べることができる。理科も実験の動画などが準備されており、理解につなげやすい。
- 国語のデジタル教科書については他市町ではあまり使われておらず、付属の音声CDで充分であるという意見も聞いている。社会科・理科を優先するのも一考に値する。
- タブレット端末の活用によって、主体的・対話的で深い学びとなる授業改善に向けた取組がより一層進展してほしい。学習者用デジタル教科書は、タブレット端末のより一層の活用を図る上で欠かせないものである。一部教科のみの導入であるが、デジタルの特性を生かした実践、個別最適な学びにつながる実践を期待する。
- タブレット端末をツールとして思い通りに操作できることを前提に、教科等の学習に有効に機能しているか（効率化、意欲化）を評価分析していただきたい。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育む。				
点検及び評価項目	項目3 いじめ問題への対応の充実				
取組内容	<p>○各学校における、いじめの防止のための取組や、いじめ事案への対処の在り方などの行動計画を定めた「学校いじめ基本方針」が、一部改定した北名古屋市いじめ防止基本方針の内容を踏まえて策定された。</p> <p>○「北名古屋市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づく組織体として、連絡調整を図る協議会と重大事態が生じた際に調査を行う専門委員会を立ち上げ、学校で生じるいじめ問題に市の組織として対応できる体制を整えた。</p> <p>○毎月、各学校から報告されるいじめの状況として、過去の件数と比較すると目立った件数の増加は無かった。</p> <p>○児童の自己肯定感を高めるとともに、いじめの未然防止を図るため、言葉の大切さを伝え、自分らしさや個性を受け止め周りの人にやさしい言葉かけができるするためのプログラムを民間事業者の力を活用し実施した。</p>				
事業費	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">○いじめ問題対策連絡協議会委員等謝礼</td> <td style="text-align: right;">48,000 円</td> </tr> <tr> <td>○児童教育研修事業</td> <td style="text-align: right;">200,000 円</td> </tr> </table>	○いじめ問題対策連絡協議会委員等謝礼	48,000 円	○児童教育研修事業	200,000 円
○いじめ問題対策連絡協議会委員等謝礼	48,000 円				
○児童教育研修事業	200,000 円				
成 果	○各学校において、いじめを積極的に認知するとともに、いじめの未然防止・早期発見に努め、些細ないじめであっても組織的に対応したことにより、重大事態が発生することは無かった。				
課 題	○学校以外で生じるいじめ問題、例えばインターネットを介した誹謗中傷については学校で解決することは困難であり、警察署との連携が必要となるなど関係機関との連携の強化が必要となる。				
今後の対応	<p>○いじめは、どの子どもにも起こりうるもので、誰もが被害者にも加害者にもなりうるものであるとの考え方を基本とし、些細な事でもいじめの存在を疑い、学校・教育委員会が積極的に児童生徒に寄り添っていく姿勢を作り上げる。</p> <p>○児童生徒にとって安心して過ごせる特別な場として学校を築き上げていく。</p>				

実績データ

○令和5年9月に実施した「学校と地域に関する意識調査」の設問の1つに、「わたしは、学校生活を楽しく過ごしています」を設定した。

小学5・6年生 1,624人 回答結果:1,499票 (回答率92.3%)	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
	52%	37%	8%	3%
肯定的な回答	89%		—	

中学1・2・3年生 2,403人 回答結果:2,070票 (回答率86.1%)	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
	47%	40%	9%	4%
肯定的な回答	87%		—	

外部評価委員の意見

- 多くの学校に訪問する機会を得ているが、児童生徒は見る限り明るく健全に見える。しかし、目立たないからこそ、いじめである。件数の増加は発見数の増加と前向きに捉え、より一層、児童生徒を観察し相談活動に努めるなど寄り添った指導に努めていただきたい。
- 最高の生徒指導とは、よくわかる楽しい授業でなし得るものである。誰一人取り残さないために、全員参加の授業を北名古屋市全体で取り組んでいただきたい。
- 2013年のいじめ防止対策推進法の制定以降、いじめを積極的に認知し、早期発見・早期解決につなげる取組が実施されている。本市において、重大事案が発生していない現状は大変評価できる。
- いじめを「しない・させない・見逃さない」、学級経営・学校経営を今後も期待する。その一方、未解決事案が全国調査では2割ほどある。本市の未解決事案の割合は、どの程度かも記載し、その解消に向けた取組も継続的に実施してほしい。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育む。				
点検及び評価項目	項目4 不登校児童生徒への対応の充実				
取組内容	<p>○各学校の不登校児童生徒が登校できるようになった具体的な取組や、新たな不登校児童生徒を出さない具体的な取組について情報を共有した。</p> <p>○教育支援センターを拠点として、不登校児童生徒の個々のニーズに応じた必要な支援として、タブレット端末を活用した学習支援に取り組んだ。</p> <p>○週3日実施していた教育支援センターでの教育相談の日数を、週5日に増やしたことをリーフレット等を活用し広く周知した。</p> <p>○起立性調節障害に対する理解を深めるため、講師を招聘し、全小中学校の養護教諭を対象に研修会を実施した</p> <p>○市の機構改革に伴い、教育支援センターを市図書館の2階に移設し、令和6年4月から児童生徒が通所できる環境を整えた。</p>				
事業費	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">○教育支援センター管理費</td> <td style="text-align: right;">12,352,782円</td> </tr> <tr> <td>○教育支援センター移設整備工事費</td> <td style="text-align: right;">8,106,256円</td> </tr> </table>	○教育支援センター管理費	12,352,782円	○教育支援センター移設整備工事費	8,106,256円
○教育支援センター管理費	12,352,782円				
○教育支援センター移設整備工事費	8,106,256円				
成 果	<p>○教育センターで受ける教育相談の件数が増えた。 (令和5年度55件、令和4年度35件)</p>				
課 題	<p>○全国的に増加している不登校児童生徒が、本市でも増加傾向にある。</p> <p style="text-align: center;">＜本市の不登校児童生徒の割合＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度：小学校2.0%、中学校7.1% ・令和4年度：小学校2.6%、中学校8.5% ・令和5年度：小学校3.0%、中学校7.9% 				
今後の対応	<p>○不登校児童生徒が抱えている心理的及び情緒的な要因と人間関係の改善を図り、自立心及び社会性の育成によって学校復帰できるよう支援する。</p> <p>○不登校児童生徒への支援を、必ずしも学校に登校するという結果を目標とするのではなく、児童生徒自らが進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指して支援する。</p>				

実績データ

1 不登校児童生徒が登校できるようになった各学校の具体的な取組例

- ・日頃からのコミュニケーションと休み時間の遊びを通しての関係づくり
- ・進級を良い機会と捉えた的確な声かけ
- ・家庭へのアプローチによる乱れた生活習慣の改善
- ・タブレット端末を用いた学習支援
- ・児童生徒本人・保護者との面談の積み重ね
- ・校外学習や野外学習の参加といった児童生徒本人の意欲を高めるきっかけづくり

2 新たな不登校児童生徒を出さない各学校の具体的な取組例

- ・担任・学年主任・養護教諭・スクールカウンセラーとの連携や役割の明確化による支援体制の強化
- ・保健室での児童生徒の表情や声などを管理職を含めた関係教員で共有
- ・どのように児童生徒の話を聴くと良いかなどの対応を学ぶ機会の拡充
- ・保護者と、学校での様子や学習進度、困り感を共有
- ・児童生徒が安心できる学校、信頼して相談できる関係づくりを推進

外部評価委員の意見

- 令和4年度の全国の小・中学校における不登校児童生徒数は29万人を超え過去最高で、出現率は小学校1.7%、中学校6.0%であった。北名古屋市では小・中共に全国平均より出現率がやや高い状況である。
- これまでと同様、不登校児童・生徒の復帰に向けた対処を丁寧に取り組んで頂きたい。いじめの対応と重なるが、日頃からわかる楽しい授業づくりに努めるとともに、誰一人取り残さない温かい学級経営にもご尽力いただきたい。
- 不登校の原因は、人間関係（児童生徒同士、教師と児童生徒）のトラブル、学習面（授業、進路）の問題、生活リズムの乱れ、身体の不調等に加え「原因がよくわからない」まで多岐にわたる。未然防止、早期発見・早期対応に生かすために、各校の具体的な取組例、タブレット端末を活用した学習支援等、市内で共有する取組は意義深い。
- 本市の不登校の原因について、関係児童生徒・保護者への聞き取り等で蓄積し、不登校の未然防止、早期発見・早期解決につなげていただきたい。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育む。								
点検及び評価項目	項目5 中学校部活動の地域移行に向けた取組								
取組内容	<p>○20名の委員で構成する「北名古屋市中学校部活動検討委員会」にて、中学校部活動の地域移行の進め方について議論した。</p> <p>○地域へ移行した場合の運用上の課題を抽出するとともに成果を掴むため、2つの中学校部活動について、休日のみ教員が関わらない方法で地域の指導者による運用を「実証事業」として実施した。</p> <p>○「実証事業」に参加した生徒とその保護者、また、中学2年生と教員を対象にアンケート調査を実施し、意向や意見を把握した。</p>								
事業費	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○北名古屋市中学校部活動検討委員会委員謝礼</td> <td style="text-align: right;">75,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○中学校部活動指導員報酬（交通費含）</td> <td style="text-align: right;">905,679 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○中学校部活動指導サポーター謝礼</td> <td style="text-align: right;">1,264,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○部活動の地域移行に向けた実証事業費</td> <td style="text-align: right;">257,620 円</td> </tr> </table>	○北名古屋市中学校部活動検討委員会委員謝礼	75,000 円	○中学校部活動指導員報酬（交通費含）	905,679 円	○中学校部活動指導サポーター謝礼	1,264,000 円	○部活動の地域移行に向けた実証事業費	257,620 円
○北名古屋市中学校部活動検討委員会委員謝礼	75,000 円								
○中学校部活動指導員報酬（交通費含）	905,679 円								
○中学校部活動指導サポーター謝礼	1,264,000 円								
○部活動の地域移行に向けた実証事業費	257,620 円								
成 果	○部活動の地域移行に向けた「実証事業」の実施やアンケート調査を実施したことなど、まずは休日の部活動を地域へ移行することに対する機運が醸成されたことにより、休日の部活動を令和6年度は原則月3回、令和7年度は原則月2回と段階的に縮小することが「北名古屋市中学校部活動検討委員会」で承認された。								
課 題	○中学校部活動の受け皿となりえる地域での活動の場を拡充し、選択肢が広がり希望する活動に参加しやすくなるなど生徒にとって望ましい環境づくりを進めるとともに、学校における働き方改革を更に推進する必要がある。								
今後の対応	<p>○生徒の多様なニーズに合った活動機会を地域ぐるみで確保していくため、市の関係団体に積極的な働きかけを行う。</p> <p>○地域でのスポーツや文化活動を提供する団体及び文化団体から、中学校部活動の地域移行に係る企画・提案を募集し、企画・提案の内容が市の目指す方向性と一致し実現可能と判断したものについて、「実証事業」として幅広く実施する。</p>								

実績データ

○部活動に関して中学2年生を対象に実施したアンケート結果の抜粋項目の考察
(714名回答、回答率87.4%)

1 平日1回あたりの活動時間は、どのくらいを望むか

- ・「活動なし」を含めた1時間30分以内の活動希望が77%であり、活動時間を短くしたい意向が多かった。内訳では、「1時間」が31%と最も多く、「1時間30分」が23%であった。

2 休日1回あたりの活動時間は、どのくらいを望むか

- ・「希望なし」が最も多く28%、続いて「3時間」が16%であった。
- ・運動部のみでは、「3時間」が23%、「4時間以上」が20%であった。
- ・文化部のみでは、「希望なし」が54%と多かった。

3 1箇月のうち、休日は何回の活動を望むか

- ・「4回以上」が31%と最も多く、続いて「希望なし」が26%であった。
- ・運動部のみでは、「4回以上」が40%であった。
- ・文化部のみでは、「希望なし」が48%であり、運動部の生徒の意識と比較すると、活動を望む声が大きく違っていた。

外部評価委員の意見

- 地域移行がスムーズに進むよう、予算の獲得に努めていただきたい。
- 生徒の多様なニーズに対応しつつ、休日の部活動を地域移行する具体的な流れが構築され、今後の段階的な実施に向けて取り組んでいただきたい。
- 平日と休日で指導体制が異なるために、生徒に不利益が生じないか等、実態把握をしつつ、地域移行が進むことを期待する。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育む。		
点検及び評価項目	項目6 給食における食物アレルギー対応の実施		
取組内容	<p>○食物アレルギーを有する児童生徒に除去食（調理過程においてアレルゲンを取り除いた副食）、代替食（アレルゲンを取り除き、代替りの食材を補った副食）の提供を行った。また、食物アレルギー対応の21品目以外にアレルゲンを有し、提供を希望する児童生徒に対し、給食センターで把握している範囲内の情報提供を行った。</p> <p>○給食センター運営委員会において令和6年度の食物アレルギー対応についての検討を行い、4品目（くるみ、カシューナッツ、まつたけ、アーモンド）を給食には出さない対応に変更することとなった。</p>		
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業費</td> <td>○賄材料費 409,011,446円</td> </tr> </table>	事業費	○賄材料費 409,011,446円
事業費	○賄材料費 409,011,446円		
成 果	<p>○定められた手順等をもとに、各工程において複数の職員が何重にも確認を重ねることにより、給食において食物アレルギーに起因した事故が発生することなく、安全なアレルギー対応食の提供を実施することができた。</p> <p>○4品目の対応を変更したことにより、令和6年度用アレルギー関係書類提出の件数が減少し、書類の確認、面談等、食物アレルギー対応実施に係る時間が短縮された。</p>		
課 題	○食物アレルギー対応が必要な児童生徒及び原因となる食品が増加、複雑化しており、誤配膳、誤食等による事故がいつ起きてもおかしくないリスクを抱えている状況である。施設状況や人員、経費、時間等に限りがあり、家庭とは異なる集団給食の提供において、どこまで対応すべきか、更なる見直しを行う必要がある。		
今後の対応	<p>○給食センター、学校の施設設備、人員等を鑑み、安全面を最優先とした取組を進める。</p> <p>○マニュアル等の周知徹底を図るとともに、教育委員会、給食センター、学校が共通認識を持ち、組織的な対応が実施できるよう、取組を進める。</p> <p>○アレルゲンを含む食品をできるだけ使用しない等、献立において配慮を行う。</p> <p>○面談における聞き取り事項等、アレルギー対応実施に係る基準、手続等の見直しを行う。</p>		

実績データ

○対応児童生徒数

区分	小学校	中学校	合計
令和3年度	93人	23人	116人
令和4年度	110人	31人	141人
令和5年度	118人	35人	153人

○学校給食実施品数、アレルギー対応食実施数・実施割合

区分	給食実施数	アレルギー対応食	
		実施数	実施割合
令和4年度	617品	359品	58%
令和5年度	600品	346品	58%

○学校給食実施日数、アレルギー対応食実施日数・実施割合

区分	給食実施数	アレルギー対応食	
		実施日数	実施割合
令和4年度	195日	182日	93%
令和5年度	191日	178日	93%

外部評価委員の意見

○アレルギー対応食には多くのコストがかかり、学校における食物アレルギーに対する北名古屋市の取組には頭が下がる。しかし、対応には限度があることも理解できるので、給食センターと家庭との役割分担も、今後は検討する必要がある。

○食物アレルギーは突然始まることもあるので、給食センター運営委員会での食物アレルギーについての情報共有や、医療機関・消防機関との連携も進めていただきたい。

○児童生徒の命に関わる取組である。「いつ事故が起きてもおかしくないリスク」を抱えている現状をふまえ、リスクのリストアップと対応の優先順位を明確にして対応していただきたい。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	地域の伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育む。
点検及び評価項目	項目7 社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進
取組内容	<p>○愛知県キャリアコミュニティプロジェクト委託事業により、全中学校と師勝小学校で、一人一人の社会的・職業的自立に向け、児童生徒が自ら気付くことを促し、主体的に考えられるように職場体験や講師を招き出前授業などを行った。</p> <p>○各学校が児童生徒の発達段階にふさわしいキャリア教育に取り組んだ活動記録を、市教育委員会が令和2年度に作成した「北名古屋市キャリア・パスポート」を活用し、児童生徒がそれぞれ蓄積した。</p> <p>○児童の北名古屋市に対する理解を深めるため、令和6年度の小学校教科書改訂に合わせて、市独自の社会科副読本である「わたしたちのまち北名古屋」を社会科教員のグループが編集した。</p> <p>○学校や児童生徒との関わりを希望する市内企業については、その意向を把握し、教育活動とつながる内容に調整して積極的に受け入れた。</p>
	事業費
成果	○児童生徒が、地域の企業等の協力による職場体験・出前授業・講座などを通して感じたこと等を「北名古屋市キャリア・パスポート」に記録し、自分の成長を感じ取れる機会の充実を図ることができた。
課題	○将来の夢や目標がある児童生徒の割合を増やすため、様々な体験活動や講師から得た情報を適切に活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力を養う必要がある。
今後の対応	<p>○将来の自分に夢や目標を抱かせたり、自分の個性や適性を考え未来の理想を設定し、そのための自分の行動を逆算して必要となる資質・能力を育成できるよう活動機会の充実を図る。</p> <p>○家族や友達、地域の人々への関心や信頼感を高め、人々が責任を果たしながら様々な集団や社会を築いていることに気付かせるように取組を進める。</p>

実績データ

○令和5年9月に実施した「学校と地域に関する意識調査」の設問の1つに、「わたしは、夢や目標があります」を設定した。

小学5・6年生 1,624人 回答結果:1,499票 (回答率92.3%)	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
	52%	24%	14%	10%
肯定的な回答	76%		—	

中学1・2・3年生 2,403人 回答結果:2,070票 (回答率86.1%)	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
	34%	27%	23%	16%
肯定的な回答	61%		—	

外部評価委員の意見

- 一連の取組は高く評価できる。9月の調査について、同様の内容が全国学力学習状況調査でも質問されている。令和5年度の肯定的な回答の全国平均は、小学生が81.4%、中学生が66.4%であった。北名古屋市は、小中共にやや低い状況のようであるが、今後もこの取組を継続し、学校行事などの折に体験的な活動を組み入れ、多くの大人に触れる中で、子どもたちの夢や希望を育てていただきたい。
- 自己実現に向け、地域社会との関わりを通して、キャリア形成を図る取組を小学校低学年から段階的に積み上げていく必要がある。そのために、キャリア教育において、各学年の発達段階でキャリアパスポートを有効に活用していただきたい。
- 将来の夢や希望は、小学校の低中高学年、中学校で変容する。夢や希望をもてるようにしていく試みは大切である。そうすれば、夢や希望が「ない」という児童生徒は「まだ、見つからない」だけである。将来の夢や希望が「見つかる」キャリア教育の充実を期待する。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育む。
点検及び評価項目	項目8 英語教育の充実
取組内容	<p>○ALT 6人が、児童生徒が英語を楽しみながら発達段階に即したコミュニケーション能力の育成を図るため、各学校の外国語活動・外国語課の授業に参加した。</p> <p>○小学5・6年生の外国語授業について、愛知県配置の英語専科教員3人と市配置の英語専科教員2人の計5人が、全小学校の授業を実施した。</p> <p>○長期休業日中の1日、英語だけで様々な活動をする事業を「イングリッシュデイスクール」として、小学生と中学生を対象に1回ずつ開催した。</p> <p>○小学6年生と中学3年生を対象とし、外部検定試験を活用した英語力調査の実施により英語力を検証し、指導に役立てた。</p>
	<p>事業費 ○英語指導事業費 40,590,645円</p>
成果	○国が目標値としている「英検3級相当以上の英語力を持つ生徒50%以上」について、市内中学校に在籍する3年生の英語力を検証した結果、本市は令和5年度の結果においても50%以上を達成した。
課題	<p>○児童生徒に英語を好きになってもらうために、楽しく英語に触れる機会を拡充していく必要がある。</p> <p>○「英検3級相当以上の英語力を持つ生徒」の結果を見ると、学校によって変動が有るため、その要因を検証し改善していく必要がある。</p>
今後の対応	<p>○小学校低学年から、身近で簡単な事柄について楽しく英語で聞いたり話したりする機会を拡充し、体験的に英語の音声や表現に対する理解を深め、英語に慣れ親しむ環境づくりを進める。</p> <p>○外国語活動が始まる前段階である小学1・2年生に対して、ALTと気軽にコミュニケーションを取る場を創出し、義務教育の9年間を通して外国人と英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする意欲を高めていく。</p> <p>○児童生徒が、国際的視野を持ち、自分自身のことや北名古屋市について誇りを持って世界に発信していける基礎を整え、その発信するツールとして英語力の向上に努めていく。</p>

実績データ

○令和5年9月に実施した「学校と地域に関する意識調査」の設問の1つに、「わたしは、英語の勉強が好きです」を設定した。

小学5・6年生 1,624人 回答結果:1,499票 (回答率92.3%)	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
	24%	36%	26%	14%
肯定的な回答	60%		—	

中学1・2・3年生 2,403人 回答結果:2,070票 (回答率86.1%)	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
	20%	28%	29%	23%
肯定的な回答	48%		—	

外部評価委員の意見

○師勝北小学校の外国語の授業を見学したが、レベルの高い授業が行われておりALTのレベルの高さに感心した。9月の調査について、同様の内容が全国学力学習状況調査でも質問されている。中学校の全国平均は52.3%が肯定的な回答であった。さらに、2022年光村図書調査では、「英語は好きか得意」という問いに対して、肯定的な回答が小学校では64.8%、中学校が55.9%という数字であった。ハイレベルの授業を職員間で共有し、今後も楽しい授業に取り組み、「英語によるコミュニケーション」を楽しむ児童・生徒を増やしていただきたい。

○本市の中学校で英検3級相当以上の生徒が5割を超しているのは、小学校からの英語活動及び英語教育を着実に積み上げてきた成果である。小学校の教科担任制がなかなか進展しない中、小学校でALT及び英語の専科教員の果たす役割は大きい。人材確保と人材育成に尽力いただきたい。

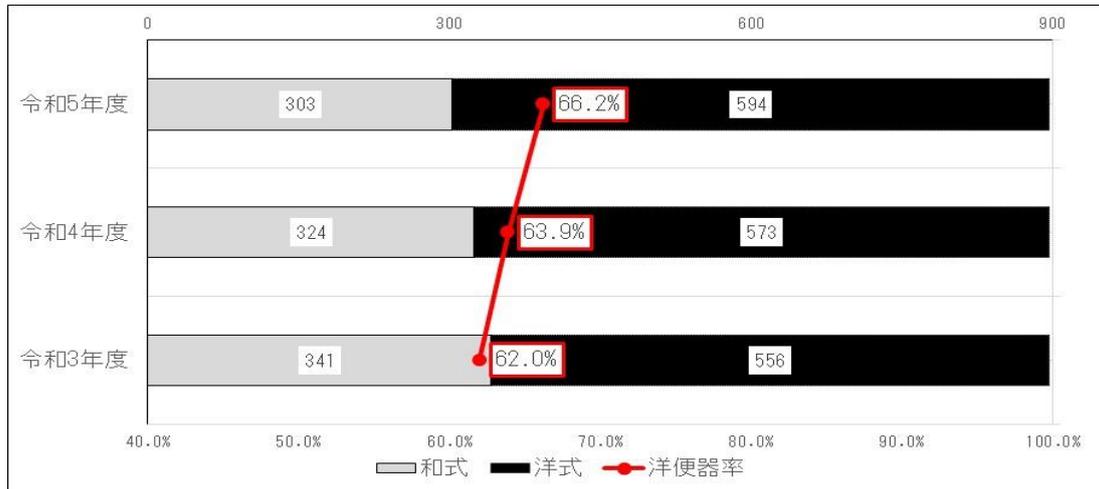
○「英語の勉強が好きか」の問いは、学年が上がるにつれて、「好き」の割合が減少傾向にある。勉強の好き嫌いだけでなく、英語の授業改善につなげる問いがあるとよい。「英語の授業がわかる・わからない(楽しい・楽しくない)」「どんなときにわかる・わからない(楽しい・楽しくない)」を受けて、今後の授業改善を行ってほしい。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	子どもの意欲を高め、教師の働きがいのある魅力的な教育環境づくりを進める。	
点検及び評価項目	項目9 安心して過ごせる学校施設の整備	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○訓原中学校校舎長寿命化改修工事の実施設計を完了した。 ○師勝南小・五条小・師勝東小学校の体育館の改修を完了した。 ○五条小・師勝北小・師勝中・白木中学校のインターホンの修繕を完了した。 ○水泳授業を学校プールで実施する小中学校について、不具合の生じたプールろ過機と、プール槽の塗装の剥離を修繕した。 ○使用中止となった西春中学校プールを解体した。 ○師勝南小・師勝北小・西春中・熊野中学校の給食用保冷庫を取り替えた。 ○熊野中学校校舎3階屋根の防水工事を完了した。 ○熊野中学校の放送設備を取り替えた。 ○師勝中学校のコンピューター室を普通教室へ改修した。 ○五条小・白木小学校の消防設備を修繕した。 ○その他、多数の施設や設備の小規模な修繕を完了した。 	
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; border-right: 1px dashed black;">事業費</td> <td>○小中学校整備事業費 601,596,050円</td> </tr> </table>	事業費
事業費	○小中学校整備事業費 601,596,050円	
成果	○事故が起きることなく、学校施設を管理・運営することができた。	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒から要望が多い体育館の空調設備やトイレの洋式化などの整備は優先順位が高いものの、急務である安全性を高める施設及び設備の工事・修繕に事業費を充てざるを得ない状況である。 ○施設の長寿命化と将来の維持管理費を縮減するための予防保全工事・修繕が実施できていない状況である。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○トイレの洋式化を積極的に進める。 ○訓原中学校校舎改修長寿命化工事の実施に向けて、事業費の確保とともに、仮校舎をグラウンドに設置することに伴う教育活動の影響を、出来る限り軽減するための方策を検討する。 	

実績データ

○文部科学省では、毎年、公立学校施設のトイレの洋式化について調査を行っており、令和5年9月1日現在、公立小中学校におけるトイレの全便器数は約133万個であり、そのうち洋便器数は約91万個、洋便器率は68.3%（前回57.0%、11.3ポイント増）であった。北名古屋市は、トイレの全便器数は897個、そのうち洋便器数594個、洋便器率は66.2%（前回63.9%、2.3ポイント増）で全国平均を下回っている。



外部評価委員の意見

- 昨年、一緒に学校施設を見るために回らせていただいたが、現場の声をよく聞き、その対応に努められている姿を見せていただいた。今後も職員や児童生徒の意見を聞きながら、できるところから対応していただければありがたい。
- 児童生徒の命に関わる施設設備の安全管理は最優先事項である。くれぐれも、事故が起きてからの対応とならないように切に願う。
- トイレの洋式化を積極的に進めるというのは、具体的に何をどうするのか。見通しを示してほしい。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子どもたちが安全・安心に学べることを保障する。		
点検及び評価項目	項目10 防災に関する学びの充実		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○能登半島地震を、市内小中学校長会議で取り上げて学校管理職としての危機管理意識を高めるとともに、校長が各学校の教職員に対し講話を行い、防災意識の高揚を図った。 ○各学校で、定期的な訓練を実施した。 ○複数の学校で、防災備蓄倉庫や体育館に保管してある緊急時の水や食糧、毛布やマットなどを確認した。 ○西春中学校では、市防災担当職員による出前講座として、災害から命を守るための対策などを学ぶとともに、避難所で使用する段ボールベッドや簡易テントなどの組み立て体験を行った。 		
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">事業費</td> <td>○特定事業費なし</td> </tr> </table>	事業費	○特定事業費なし
事業費	○特定事業費なし		
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ○能登半島地震に対して、児童生徒が何か役に立ちたい・支援したいという思いから、複数の学校で能登半島地震災害義援金活動を実施した。 ○中学生が、ボランティア活動として市防災訓練への参加、地域のごみゼロ運動や餅つき大会、保育園・児童館・自治会の夏まつりなどに参加しており、社会貢献活動を通して地域社会と密接に関係を持つことにより、地域への関心が高まっている。 		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○防災意識を高めるための具体的な取組を継続する必要がある。 ○防災教育への取組を強化するためには、家庭の協力が必要となる。 		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○同じ訓練を繰り返す必要性も踏まえ、様々な場面を想定したより実効性のある内容に改善を図り、一人一人が適切な避難行動をとる能力を養う。 ○児童生徒が、防災備蓄倉庫や体育館に保管してある緊急時の水・食糧、毛布や段ボールベッドを確認する機会を設ける。 ○防災教育アドバイザーによる講演会や、防災交通課職員による出前講座などの機会を拡充し、防災について考える機会や話し合う機会を拡充する。 		

実績データ

○西春中学校で開催された市防災担当職員による出前講座の様子



外部評価委員の意見

- 西春中学校での取組は、社会参画という視点からも意義あることである。3年間のうち1回でも、全中学生が体験できることを期待したい。
- 東北の震災以来、小学校の社会科教科書の内容が大きく変わった。3年生の「くらしを守る」、4年生で「風水害から暮らしを守る」、5年生で「自然災害を防ぐ」、6年生で選択ではあるが、「震災復興の願いを実現する政治」と各学年で防災教育が計画されている。そのため、小学校段階でも、担当者と連携した取組があればより有効であると考えます。
- 防災意識を高めるための様々な取組が行われている。取組を通して、児童生徒の防災意識の高まりはあったのか、現状の問題点は何かを把握し、今後に活かしてほしい。

学校教育課の分野に関する 外部評価委員の意見

- 多くの点検項目について、地道に取り組まれていることについて高く評価したい。また、多くの分野でアンケートを実施し、数値による客観的評価をしようとする姿勢に好感が持てる。アンケートによる効果測定の結果を基に、より有効な事業への予算執行に努めていただきたい。
- 学校における諸問題は、授業の充実により解決できるものが多い。若い教師が増えている中、研修を充実し、市全体の授業力の向上を期待したい。
- 家庭でのSNSによるトラブルや、校外生活上の問題など、教師の指導の範囲を超えた内容まで学校に持ち込まれることが多い。教師の働き方改革のためにも線引きを行い、学校を守っていただけるとありがたい。
- 主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善における手立ての一つが、とりわけ児童生徒一人一人に配備されているタブレット端末の有効活用である。協働的な学び、個別最適な学びに即したツールとしてデジタルドリル・デジタル教科書等が、実際の授業や家庭学習で有効に機能しているか、研究実践を重ね、成果と課題を共有化していただきたい。働き方改革が進む中、研究研修の時間の確保が難しくなっているが、授業と子ども理解は教師にとっての生命線である。
- いじめ・不登校について、早期発見・早期対応に向けた日常的な取組は、教師と児童生徒のコミュニケーションづくり、信頼関係づくりがベースとなる。そのためには、教師と児童生徒が関わる時間と心のゆとりが不可欠である。働き方改革を進める中、教師の仕事内容の精選選別が進められているが、限られた勤務時間の中で一人一人の児童生徒と関わる時間が優先順位の一歩目となるように願う。
- 中学校部活動の地域移行については、これまで部活動が教育活動の一環として大きな役割を担ってきたのは事実であるが、今後の方向性として、部活動を学校教育活動から完全に切り離していくことになるだろう。児童生徒の教育効果、保護者地域の理解と納得を得るには時間がかかるだろうが、今後の見通しをもって進めてほしい。
- キャリア教育、英語教育について、小中高の段階的な目的の実現に向けて、実施してほしい。英語に「慣れ親しむ」から、「英語を使うたのしさ、喜び」につながるよう指導してほしい。
- 給食、学校施設等、児童生徒の命に関わる安全管理は最優先事項である。事故が起きないための先行投資・優先投資を切に願う。

II 生涯学習課

令和5年度の点検及び評価の対象事業については、以下の6項目を対象とした。

項目	点検及び評価項目	点検及び評価の対象とした理由
1	ご近所 de 学ぶ〇〇講座	地域の集会施設を活用し身近な地域での学び環境の整備に向けた地域での講座を開催することで、コミュニティの活性化、仲間づくりにつなげるため。
2	子ども文化芸術体験	学校でプロ演者のパフォーマンスに触れる機会を提供することで子どもたちの心豊かな健全育成を支援し、芸術文化への関心を高めるため。
3	新しい時代に向けた社会教育施設の有効活用	文化勤労会館をはじめ市の公共施設に市民が簡単にアクセスできる手段として新たな予約システムを構築したため。
4	子ども読書活動推進に向けた学校図書館との連携	子どもの豊かな心を育成するには、学校図書館等関係機関の連携を強化し、子どもの自主的な読書活動を推進する必要があるため。
5	連携による新規来館者の獲得と博物館サービスの拡充	多様化する来館者ニーズや社会的要請に応じて博物館サービスの充実や地域社会の振興への寄与を実現するには多様な主体との連携・協働が不可欠であるため。
6	放課後子ども教室	子育て世代の働き方を支援するとともに、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所を確保するため。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	夢と志を持ち、可能性に挑戦し生き抜くために必要な力を育成する。		
点検及び 評価項目	項目1 ご近所 de 学ぶ〇〇講座		
取組内容	<p>○地域での学び環境の整備とコミュニティの活性化、仲間づくりを目的として地域の身近な自治会集会施設等で、地域の方を対象に、生涯学習人材登録制度を活用した講座を実施した。</p>		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">事業費</td> <td>○講師謝礼 10,500円</td> </tr> </table>	事業費	○講師謝礼 10,500円
事業費	○講師謝礼 10,500円		
成 果	<p>○生涯学習講座は、通常名古屋芸術大学アートスクエアなど市の施設を活用し開催することが多いが、高齢者やアクセスが悪い地域に住んでいる市民の参加が難しいという課題があった。そこで、身近な地域の自治会集会施設を利用して開催することで高齢者や子育て中の市民など講座への参加が難しい市民にも気軽に学びに参加する環境を作ることができた。</p> <p>○自治会にも周知・広報に協力していただいたおかげで、これまで生涯学習講座には参加してこなかった地域住民に生涯学習へ参加するきっかけを作ることができた。</p> <p>○自治会集会施設の活用促進と地域での交流の場づくりができた。</p> <p>○生涯学習人材登録制度の活用及び周知につながった。</p>		
課 題	<p>○講座参加者の交流の場となったが、継続した活動（サークル化）には至らなかったため、自治会コミュニティの活性化、仲間づくりにはつながらなかった。今後内容や開催方法について検討する必要がある。</p> <p>○定員に対して、受講者数が少なかったため、地域以外への周知や開催条件などを検討する必要がある。</p>		
今後の 対 応	<p>○令和6年度は愛知県生涯学習推進センターがすすめる課題解決支援事業として、センターから補助を受けながら自治会に個別の課題を丁寧にヒアリングし、自治会のニーズにあった講座を企画する。また、自治会主導で実施することで地域課題解決とともに継続開催によるコミュニティの活性化を目指す。</p>		

実績データ		
講座名	開催回数（期日）・開催場所	受講者数 （定員）
	講師	
	参加者/感想	
六ツ師 de 学ぶ ベビーマッサージ・ スキンケア講座	1回（11/9）・六ツ師中央公民館	6組 （10組）
	小川 美紗子（RTA 認定スクール teto-teto）	
	20代～40代の親子／子どもも気持ちよさそうであった	
米野 de 学ぶ バレエヨガ講座	1回（12/4）・コミュニティセンター与八	6人 （15人）
	杉浦 智子	
	40代～70代／リラックスできました	
西新町 de 学ぶ 健康体操&筋力 アップ講座	1回（1/30）西新町公会堂	7人 （10人）
	谷本 陽子	
	60代以上／皆さんと行うことで楽しかった	
高田寺 de 学ぶ スマホ教室	2回（2/8, 2/15）・高田寺学習等供用施設	10人 （15人）
	愛知県高齢者デジタルサポーター 2名	
	70・80代／少しの時間でいろいろ教えていただきました	

外部評価委員の意見

- 生涯学習人材登録制度を利用した、このようなちょっとした講座というのは、地域に根ざしており、とても有効である。今後も定期的で開催されることで、より定着すると思われる。
- 課題に書かれているが、北名古屋市の生涯学習講座では申込みは市内在住・在勤に限られている。他市町を見ていると、ある程度期間が経って空席がある場合に限り、他市町の人も受け入れることが多い。受講料に差をつけても、理解が得られると思う。受講生の応募が少ない場合には、ぜひ考えていただきたい。
- 今後、特別な技能を持つ高齢者はますます増加する。北名古屋市だけでなく、周辺市町と協力した広域人材登録制度は、受講者・講師共にメリットがある。
- 学びの場、交流の場の提供という観点から講座開催の意義は十分認められる。継続した活動（サークル化）まで期待しているのであれば、講座内容・期日等の見直しが必要である。また、受講者数増加に向けて、市民のニーズ、講座の魅力、広報などの点から、検討する必要がある。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	生涯学び、成長し、活躍できる環境を整える。
点検及び 評価項目	項目2 子ども文化芸術体験
取組内容	<p>○小学校10校で児童がプロ演奏の音楽に触れる機会を持つことにより、子どもたちの心豊かな健全育成を支援し、芸術文化への関心を高める機会を提供した。</p>
事業費	○子ども文化芸術体験推進事業委託料 500,000円
成 果	<p>○小学校10校でプロの音楽家である、ムジカフェンテが演奏を披露することで本物の芸術文化に触れる機会を作ることができた。</p> <p>○学校によっては校歌を一緒に歌ったり、指揮者体験を実施しており、児童にとってより身近にプロの技術に触れることができた。実際に児童から「プロの方々に校歌を演奏していただいて誇らしい気持ちになった」という感想があり、児童の心に届きやすい形で実施することができた。</p> <p>○学校ごとに内容を変え要望を聞く形で連携し実施したことで音楽教育の効果が高まった。また、学校の要望に応じて参加体験を組み入れることで、プロの音楽家の演奏を聴くだけでなく体感する機会となった。</p>
課 題	<p>○質の高い時間を提供することができているが、各校1回限りの開催であり、対象人数や対象者が限定的であるため、継続的に文化芸術を身近に感じる機会が必要である。</p> <p>○文化芸術は、音楽だけではなく美術や演劇、芸能など様々な分野があり、幅広い分野の文化芸術に触れる機会を提供する必要がある。</p>
今後の 対 応	○令和6年度は中学校3校を対象にプロの落語家を迎えて公演を行う。生徒が理解し、親しみやすいように、古典落語だけでなく現代落語を解説を交えて実施する。

実績データ

小学校	実施日	開催時間	対象学年(人数)	感想(抜粋)
師勝	5/29(月)	13:30～14:15	全学年(658)	・音楽の授業に沿った曲の演奏で児童に親しみやすく生演奏の良さを感じ取ることができた ・校歌を丁寧に指導いただいた ・合唱のアドバイスがもらえ大変良かった ・校歌をプロの方の演奏で歌え誇らしかった
師勝西	6/6(火)	14:00～14:40	3～6年(440)	
五条	6/23(金)	13:45～14:30	5・6年(154)	
師勝東	9/22(金)	9:45～10:30	5年(82)	
白木	9/22(金)	13:55～14:40	4～6年(191)	
鴨田	11/16(木)	9:45～10:30	6年・保護者(70)	
西春	11/28(火)	9:45～10:30	全学年(464)	
栗島	11/28(火)	13:50～14:35	全学年(330)	
師勝北	1/23(火)	9:45～10:30	全学年(410)	
師勝南	2/27(火)	9:50～10:35	6年(94)	

外部評価委員の意見

- 子どもたちに生の音楽を聞かせるのは、情操教育の上でもとても有意義である。しかも、ムジカフェンテは地元のプロ演奏家で生活に根ざしており、今後もどこかで耳にする機会が多いと思われる。岩倉市がセントラル愛知交響楽団の学校訪問演奏を定期的に行っているように、北名古屋市でも定例化し、何年間に一度は必ず聴くことができるような仕組みが作られるとよい。
- 市内には名古屋芸術大学フィルハーモニー管弦楽団や北名古屋シティ管弦楽団等があり、音楽の授業でもオーケストラは1年生から取り上げられ、教科学習とのつながりもあるため、検討してはどうか。
- 文化芸術に直接触れる機会は、児童生徒の豊かな感性を育む上でも、生涯にわたって文化芸術に親しむ上でも意義がある。新規事業であるなら、9年間の義務教育期間で様々な文化芸術に触れる機会を提供する場として、計画的に内容を変え実施していただきたい。
- 受け入れ体制もあるが、多くの児童生徒が体験できることが望ましいのではないかと考える。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	生涯学び、成長し、活躍できる環境を整える。
点検及び評価項目	項目3 新しい時代に向けた社会教育施設の有効活用
取組内容	○窓口での対応となっている公共施設の予約について、パソコンやスマートフォンを通じた公共施設の空き状況の確認、予約、オンライン決済を実現した新たなシステムを構築した。
	事業費 ○賃借料 21,898,800円
成果	○施設窓口のみで行っていた予約の申請・利用の抽選・使用料の支払いを、インターネットを通じて24時間いつでもどこでも簡単に行えるよう利用者の利便性の向上を図った。 ○公共施設の予約申請方法（抽選・時期等）が各施設によって異なっていたが、ルールを統一化し簡潔な予約申請ができるようになった。 ○職員の窓口業務の効率化、ペーパーレス化ができるようになった
課題	○パソコンやスマートフォンの操作に不慣れな高齢者等に対して適切な対応を行うことによりオンライン利用者を増やし、利用率を向上させる必要がある。 ○抽選落選者が再度予約ができないなどのプログラムのバグや運用する中で予期しないシステム上の問題への対応が必要となる。
今後の対応	○ICT機器を使いこなせない人に対して、生涯学習講座などの講習会を開催しオンライン利用者を増やすのと同時に、施設窓口において従来の紙による申請も受け付け、利用者に不便が無いよう対応する。 ○プログラムのバグや予期しないシステム上の問題に対しては、発見次第速やかに改善に向けて対応する。 ○システムを利用できる施設を増やしていく。 ○現在3種類のオンライン決済を利用者の要望を踏まえ拡充していく。

実績データ

- 令和6年1月から利用者登録開始
- 令和6年3月から抽選及び予約申込開始（令和6年6月分）
- オンラインでできる事項
 - ・利用者登録、施設空き状況の確認、予約（抽選）申込、抽選、使用料支払
- オンライン決済
 - ・クレジットカード、P a y P a y、L I N E P a y
- 導入施設
 - ・文化勤労会館、総合体育館、総合運動広場（グラウンド、テニスコート）、新川東部浄化センターサッカー広場、親水運動広場、学校開放施設、総合福祉センターもえの丘、健康ドーム、コミュニティセンター
- 利用件数〈令和6年3月末現在〉
 - ・登録者数 1, 0 2 4 件
 - ・抽選申込件数 8 7 1 件（うちオンライン 7 3 1 件）
 - ・本予約申込件数 4 3 5 件（うちオンライン 8 0 件）
 - ・決済件数 9 0 5 件（うちオンライン 2 8 3 件）

外部評価委員の意見

- 公共施設の予約にパソコンやスマートフォンを通じたオンライン決済を利用することは、今の時代必要だと考える。自宅にいながら、空き状況を確認したり、予約、さらには支払いが済ましたりできることは、生涯学習活動の拡充にも大きな効果があると思われる。しかし、高齢者など機器操作に不慣れな方も多い。高齢者PC教室にはもともとやる気のある人が集まっているので、その他、不特定多数の人が集まる高齢福祉課のイベントなどで、出張取り扱い説明会を設けるなどのフォローをしながら、生涯学習人口の拡大に努めていただきたい。
- 利便性の向上が図られ、社会教育施設の利用者増につながっている。
- 情報格差を生まない配慮も必要である。ICTの時代に対応する高齢者対象のICT活用講座開催、専用窓口（電話での申し込み）対応等も行われているだろうが、さらなる工夫改善を期待する。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	生涯学び、成長し、活躍できる環境を整える
点検及び評価項目	項目4 子ども読書活動推進に向けた学校図書館との連携
取組内容	○学校図書館との連携について調査・研究し、児童生徒の読書活動を推進するための「北名古屋市子ども読書活動推進計画」を策定した。
	事業費 ○図書館運営事業費 55,308,479円
成果	<p>○各学校図書館の訪問調査を行ったことにより、蔵書が古く、図書館の利用時間が限られている等、現状と課題を把握することができた。</p> <p>○小学2年生、5年生及び中学2年生を対象にアンケート調査を実施し、子どもの読書に対する現状と課題を把握することができた。</p> <p>○学校図書館の活性化を図るため、小中学校の司書教諭等との連絡会議「図書主任会」を開催し、学校図書館の現状と課題を把握することができた。</p> <p>○これまでの取組の成果と課題を踏まえ、「北名古屋市子ども読書活動推進計画」を策定することができた。</p> <p>○令和6年度からひと月ごとに各小学校を巡回する学校巡回図書「コレ読！30」を始める環境を整えることができた。</p>
課題	<p>○アンケート結果により、不読率は、小学5年生を除き国が示している学校読書調査の結果より下回っていること、学校図書館に「行かない」と答えた児童生徒が、小学2年生が24%、小学5年生が58%、中学2年生が89%と教育段階が進むにつれて急激に低下していることが判明した。</p> <p>○国が学校図書館に整備すべき蔵書の標準として定めた基準を満たしている学校は16校のうち10校であること、また、蔵書数をキープするため、蔵書新鮮度が低下している等、学校訪問調査においても課題として捉えている学校が多く、学校図書館の整備の充実が求められている。</p>
今後の対応	<p>○子どもの自主的な読書活動の推進に取り組むため、市図書館の図書資料を学校巡回図書「コレ読！30」として活用し、小学校図書館を支援し、中学校については、喫緊の課題として令和6年度に検討していく。</p> <p>○引き続き、定期的にアンケート調査を実施することで、子どもの読書に対する状況を把握し、その状況を踏まえた上で事業を更新し推進を図る。</p> <p>○図書館で所蔵している本を学校でも活用できるように、各学年別選書リストを提供し、団体貸出の利用促進を図るなど、学校図書館の蔵書整備を補完していく。</p>

実績データ

○令和5年10月に実施した「子どもの読書活動に関するアンケート調査」の実績データ（計画策定時）を基に5項目について目標数値を設定した。

取り組む内容		学 年	計画策定時 (2024)	目標数値 (2029)	目標数値
①	読書が好きな子どもの割合	小学2年生	84%	89%	95%
		小学5年生	71%	76%	85%
		中学2年生	65%	70%	80%
②	平日一日当たり30分以上読書をする子どもの割合	小学2年生	45%	50%	70%
		小学5年生	41%	46%	60%
		中学2年生	61%	67%	80%
③	1か月に1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）	小学2年生	5%	4%	4%
		小学5年生	12%	6%	4%
		中学2年生	9%	8%	4%
④	市の図書館を利用している子どもの割合	小学2年生	62%	67%	80%
		小学5年生	47%	52%	70%
		中学2年生	29%	34%	40%
⑤	学校の図書室を利用している子どもの割合	小学2年生	76%	81%	90%
		小学5年生	42%	47%	60%
		中学2年生	11%	16%	30%

外部評価委員の意見

- 読書に親しむ習慣は、ICTが急速に発達する時代においても、学校教育活動で児童生徒に身に付けさせたいことの一つである。
- 中高生の読書離れが指摘されているが、小学生は本好きの子が多い。図書館見学や子ども司書体験などこれまでの図書館の取組が功を奏しているのではないかと考える。
- 現在、児童生徒は1人1台タブレット端末を持っているため、例えば東大阪市では、その端末から、自宅に居ながら図書館の電子書籍を読めるようになっている。今すぐには難しいが、将来的にはそうしたGIGAスクール構想との連携も視野に入れつつ、特に中学生の読書の機会を増やすように努めていただきたい。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	生涯学び、成長し、活躍できる環境を整える。
点検及び評価項目	項目5 連携による新規来館者の獲得と博物館サービスの拡充
取組内容	○名古屋芸術大学、市役所東庁舎食堂「みな cafe」との連携と協働により新規来館者層の拡大と来館者ニーズに対応した新たなサービスの拡充を実現した。
	事業費 ○特定事業費なし
成果	<p>○名古屋芸術大学芸術教養領域の授業と連携したイベントを開催し、回想法センター・いきいき隊とも協働することで、地域の子どもたちとその保護者を地域の高齢者をつなぐ世代間交流・伝承教育の場を提供するとともに、大学生への博物館ならではの学びの支援を実施した。イベントの実施にあたっては、大学の SNS による情報発信や児童関連施設への周知により、新規の利用者の獲得につながり、博物館活動や回想法について広く知っていただく機会ともなった。</p> <p>○市役所東庁舎食堂「みな cafe」と連携し、学校給食やカレーといった懐かしさを感じさせるメニューを共同考案、提供することで、来館者からの要望が非常に多い昭和の「食」「味」の実体験に関するサービスの充実が実現された。また、博物館とのコラボメニューの提供が各種メディアで取り上げられたことで、相互の集客力の向上につながり、互恵的な連携関係が構築された。</p>
課題	<p>○名古屋芸術大学との連携は後期の授業枠の中で行ったため、企画・調整・事前準備に十分な時間をかけることが困難であった。また、授業計画の各段階において学生の主体性を維持・尊重しながら教育効果を高める支援・連携の方法を担当教員とともに検討する必要がある。</p> <p>○「みな cafe」・博物館との間の相互の人の流れを生む広報戦略・情報発信の方法の検討、リピーターの創出や利用者の満足度の向上に向けた新規メニューの考案等が必要である。</p>
今後の対応	○現在、公的機関として民間企業や事業者と連携を実施するための基準や手続き等が明確にされておらず、今後の多様な主体との連携を効果的、円滑に推進するためにも、関係部署と協議・調整を図りながら市としての連携に関するルール策定を進める必要がある。

実績データ

【名古屋芸術大学芸術教養領域授業連携】

○授業成果イベント

ヤロマイ昭和プロジェクト『お！トモダチ！？』 ～昭和と令和をつなげるクリスマス～

日時：令和5年12月23日（土）

会場：北名古屋市図書館 会議室1

参加者数：65名



【みな cafe・昭和日常博物館の連携による
コラボメニューの提供】

○昭和と令和のあいかけカレー

○昔懐かしレトロ定食（予約制）



外部評価委員の意見

- 魅力的な広報戦略と情報発信で新規来場者が獲得できたと推察する。
- コロナ禍で止まっていた芸大祭での飲食の提供も復活しており、そうした場での活動で一気に知名度を上げる方法もある。
- 博物館とコラボをした「昭和の給食の再現」など、市民の人気を得られるのではないだろうか。ますますのサービス拡充を期待したい。
- 「事業費なし」でいいのか。魅力的な取組にするには、予算化の検討も必要である。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	教育政策推進のための基盤を整備する。
点検及び評価項目	項目6 放課後子ども教室
取組内容	○小学校の特別教室等を活用し、宿題、ドリル学習及び交流・体験活動等を通じた子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を提供した。
	事業費 ○放課後子ども教室事業費 56,075,436円 (運営委託料48,849,000円、施設用備品費2,912,000円、電話料929,264円、入退室管理システム406,348円他)
成果	○地域協力を得ながら、学習活動だけではなく体験活動を多く取り入れ、夏休みは英語活動、図工に運動等、様々な体験活動を充実させており、各放課後子ども教室の特色を活かし、子どもたちに学ぶ楽しさを教えることができ、安全・安心な居場所となった。 ○毎月コーディネーター会議を行うことで、事務連絡や各放課後子ども教室での様子等を情報共有することができた。
課題	○子育て世代の働き方を支援し、放課後の安心・安全な居場所を確保するため、現在、児童クラブと放課後子ども教室が二本立ての運営になっているが、保護者は利用の区別がついておらず、欠席連絡等が煩雑となっている。 ○児童クラブと放課後子ども教室の委託先が異なっていることで、支援や連携が取りづらい状況となっている。
今後の対応	○令和6年度以降は、福祉こども部子育て支援課へ移管し、放課後子ども教室と児童クラブの一元化運営していくことで、子どもたちの放課後の居場所づくりのさらなる充実を図る。 ○放課後子ども教室運営委員会は、福祉こども部子育て支援課の「子ども子育て会議」に組み込まれるため一元化した中で、引き続き課題を検討していく。 ○AIドリル導入によるタブレット学習の推進、外部講師を活用した体験活動の充実、運動場・体育館を活用した運動の充実などに取り組んでいく。

実績データ

学校別の放課後子ども教室運営結果及び主な活動 (単位：人)

小学校	登録数当初			1日利用者数平均			特別活動
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	
師勝	44	48	48	18.9	16.4	21.7	<ul style="list-style-type: none"> ・「感動体験プログラム！夢をかなえるライフプランニング！」(西春小) ・ストップ温暖化講座(師勝東小) ・あいちecoティーチャー派遣講座(師勝東小・白木小) ・「SIVIO 東海」による、ラオスの子どもたちを知る時間(白木小) 
西春	64	62	60	28.0	29.5	24.8	
師勝南	46	54	42	15.1	16.9	21.0	
五条	46	46	53	17.4	21.4	25.1	
鳴田	39	39	47	13.8	15.1	21.8	
師勝北	55	52	57	24.2	25.5	22.3	
師勝東	33	26	30	10.0	10.0	14.4	
栗島	37	38	22	13.1	9.5	8.4	
師勝西	64	62	65	23.9	22.1	20.3	
白木	41	58	47	17.7	19.0	17.4	
合計	469	485	471	18.20	18.54	19.71	

外部評価委員の意見

- 児童クラブと放課後子ども教室は、設立当初から混乱を招いてきた。今回「課題」に書かれた内容からも、その苦勞がわかる。各市町とも、新たな組織を立ち上げるなどして工夫してきた。北名古屋市の令和6年度以降の組織改編の成果に期待したい。
- 放課後子ども教室の目的は、児童の居場所を作って学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進するものである。ここにも書かれているとおり、AIドリル導入によるタブレット学習の推進、外部講師を招いてのちょっとしたイベントを取り入れながら、より充実したプログラムの提供をお願いしたい。
- 子育て支援のため、利用家庭の目線に立って、放課後子ども教室と児童クラブの一元化運営とするのは大変評価できる。
- 体験活動や運動の充実など、集団で触れ合い、体を動かす機会は、心身の健全育成にも大切である。子どもや保護者のニーズでもあると推察する。

生涯学習課の分野に関する 外部評価委員の意見

- 社会教育法が制定されてから75年が経過した。この間、高校・大学の進学率が上昇し、学習機会が大幅に増え、DX化等により学習方法も多様化した。さらに人生100年時代を迎え、職業生活を終えた後の人生をいかに充実させるかも大きな課題となり、生涯学習の重要性がますます増加している。
- 今回、点検及び評価項目に挙げられた6つの項目は、時代の変化と住民のニーズに合わせたものであり、今後もさらなる発展を期待したいものばかりである。主に、次の2点について留意していただきたい。
 - ①「学び」を通じて市民の「つながり」や「かかわり」を作り出し、持続的な地域コミュニティ形成につなげる。
 - ②周辺市町との連携・分担による学びの多様化・広域化、大学等の教育機関との連携をめざす。
- 児童生徒の「学びに向かう力、人間性」を育む上で、文化芸術を肌で感じる機会には意義がある。本市の博物館の有効活用も併せて今後の事業展開を期待する。
- 児童生徒の読書に親しむ環境づくりは、学校、家庭における「読書に親しむ環境」の有無にかかっている。朝の読書、学級文庫の充実など、本に触れる時間、本が身近にある環境は、教師や保護者のほんの少しの配慮と努力で、読書に親しむ児童生徒が増えるであろう。
- 放課後子ども教室は、利用者のニーズの目線で改善されているところが大変評価できる。

Ⅲ スポーツ課

令和5年度の点検及び評価の対象事業については、以下の4項目を対象とした。

項目	点検及び評価項目	点検及び評価の対象とした理由
1	子ども水中運動クラブの実施	子ども達が水泳に興味を持つことを大切にし、水泳への意欲向上を図る必要があるため。
2	きたなごやRUNフェスタの開催	市民だけではなく市内企業も参加するスポーツイベントを開催し、市全体のスポーツに対する関心を深めスポーツ実施率の向上に寄与する必要があるため。
3	スポーツ推進委員の育成事業	スポーツに関わる人材を育成する必要があるため。
4	ジャンボプールの適正な維持管理、利用の促進	使用料改定を行い、利用実態の把握や適正な維持管理に努める必要があるため。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
点検及び 評価項目	項目1 子ども水中運動クラブの実施
取組内容	<p>○スイミングインストラクターや地元の高校生ボランティアの協力のもと、泳ぐことが苦手な児童（3年生以上）を対象として、学校プールを使用し、児童が水泳に興味を持つことを心掛け、水泳への意欲を高めることを目的に実施した。</p>
事業費	<p>○子ども水中運動クラブ事業費 367,230 円 （ふれあいスポーツクラブ委託事業）</p>
成 果	<p>○参加児童の泳力向上に繋げることが出来た。 ○指導補助に携わる高校生が小学校児童を慈しむ心を育てる青少年健全育成の場としても、意義のある機会であった。</p>
課 題	<p>○熱中症警戒アラートが発令される危険な暑さの中、日中の実施は難しくなっており、令和5年度も小学校6校（西春小・五条小・鴨田小・師勝北小・栗島小・白木小）を予定していたが、3校（西春小・五条小・師勝北小）しか実施することが出来なかった。 ○小学校の教職員やスポーツクラブ・スポーツ推進委員の協力のもと実施したが、プール水の管理、機械の管理や受付、また、児童・保護者対応を行うことが、教職員の負担となっている。</p>
今後の 対 応	<p>○市内全小学校を対象となるよう調整する。 ○WBG Tや小学校の教職員のプール維持管理等の負担を考慮し、令和6年度は、午後5時からスポーツ課が所管するジャンボプールでの開催を検討する。 ○募集方法に関しては、従来の小学校での参加児童の取りまとめから市HPと小学校へチラシを配付する対応に変更し、電子申請システムより申し込む方法にする。 ○実施予定の時間帯が午後5時からであるため、スイミングインストラクターやボランティア高校生の協力可能人数にも影響が出ると考えられるため、開催日数を絞る等の対応を検討する。</p>

実績データ									
小学校名	西春小 (7/21・24)		五条小 (7/21・24)		師勝北小 (7/25・26)		合計		
担当高校名 (参加生徒数)	西春高校 (12名)		西春高校 (10名)		岩倉総合高校 (21名)		(43名)		
1 参加児童数(泳力テストを受けた数)	22名		17名		19名		58名		
1の内 指導前よりも距離が伸びた児童数	16 名	73%	15 名	88%	15 名	79%	46 名	79%	
1の内 指導前よりも2倍以上距離が伸びた児童数	13 名	59%	11 名	65%	10 名	53%	34 名	59%	
1の内 15m以上泳げるようになった児童数(泳法:クロール)	5 名	23%	3 名	18%	5 名	26%	13 名	22%	
1の内 25m泳げるようになった児童数(泳法:クロール)	2 名	9%	1 名	6%	2 名	11%	5 名	9%	
備考: 重複回答あり					(小数点第1位四捨五入)				

外部評価委員の意見

- 小学生が、スイミングインストラクターや地元の高校生ボランティアと関わるのは意義ある活動であると思う。しかし、行政の公平性からも、市内の希望する全児童に参加できる仕組みを取っていただきたい。そのために、市ジャンボプールを使用した夕方開催は理解できる。
- 今後の対応に書かれているように、他の例も含めて、市の行事の参加希望者とりまとめに対して、チラシの配布以外で教職員の手を借りるのは避けていただきたい。今は、二次元コードで簡単に申し込みができ、どちらにとってもメリットが大きい。
- 食糧費・保険代の他、参加費も含めて受益者負担でよいので、実施日を拡充し、持続可能な方法を模索したい。
- 泳ぐことが苦手な児童にとっても、高校生ボランティアにとっても、大変意義ある活動である。
- 教職員の負担とあるが、勤務時間内の仕事で子どもに関わる業務として、何を優先順位にするかが問題である。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	スポーツ実施率の向上		
点検及び評価項目	項目2 きたなごやRUN フェスタの開催		
取組内容	<p>○競技性を持たせながらも市民が楽しく参加でき、競技に参加しない方も楽しむことができるように、企業ブースやキッチンカーを誘致し、お祭り要素も加え、誰もが楽しめる官民共同のスポーツイベントを開催した。</p> <p>○スポーツ関係団体で組織する検討委員会及び実行委員会（以下、実行委員会等という。）を6月から14回開催し、前回の内容の反省や要望事項等を踏まえながら事業内容について議論を重ねた。</p> <p>○実行委員会等からの意見を取入れ、リレーマラソン（3人一組）のみのイベントから個人種目3kmマラソンを加え、より参加しやすいイベントとした。</p> <p>○PR方法について、前回からの課題であり、今回はポスターを市内コンビニエンスストア、西春駅、徳重・名古屋芸大駅、飲食店等に協力を求め掲示する箇所を増やした。</p>		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">事業費</td> <td>○マラソン大会事業費 7,371,586円</td> </tr> </table>	事業費	○マラソン大会事業費 7,371,586円
事業費	○マラソン大会事業費 7,371,586円		
成 果	<p>○前回の参加・来場者が約2,000名であり、市の一大イベントであることを企業に対し、PRすることができ13社から賞品・参加賞等の協賛を得て事業費を軽減することができた。また、市内企業としては地域貢献が行える機会を模索していることが分かった。</p> <p>○競技への参加者は全体としては、昨年とあまり変わらない人数となったが、企業からの参加も増え、来場者数としては増加した。</p>		
課 題	<p>○会場設営や警備費等に費用が多く掛かるため、イベントそのものの実施方法について見直さなければならない。</p> <p>○小中学生の参加について、リレーマラソンは市内小中学校の協力を得て、多くの生徒の参加があり盛況であったが、個人種目のマラソンについては一般公募のみであったため、参加者が集まらず苦慮した。</p>		
今後の対応	<p>○他の施策との優先順位により、総合的に判断し廃止。</p> <p>○今後の新たな事業については、スポーツ推進委員会を主体とし、内容から見直し事業費を抑え安価で開催できるイベントを検討していく。</p>		

実績データ

○きたなごや RUN フェスタ参加者・来場者・協賛企業

年度	参加者	来場者	協賛企業
令和4年度	942名	約2,000名	6社
令和5年度	936名	約2,500名	13社

※ 参加対象者：市内在住・在勤・在学及び市の関係団体に所属する方

○リレーマラソン参加チーム

年度	部門			
	小学生	中学生	シリアスラン	エンジョイラン
令和4年度	127チーム	65チーム	53チーム	71チーム
令和5年度	117チーム	59チーム	34チーム	48チーム

○マラソン（新設種目）

年度	部門		
	小学生	中学生	大人
令和5年度	27名 (男子24名・女子3名)	10名 (男子7名・女子3名)	129名 (男子95名・女子34名)

外部評価委員の意見

- 「市財政状況により廃止」とされたのは残念であるが、費用対効果のあるこれに代わる誰もが楽しめる官民共同のスポーツイベントを考えていただきたい。
- 企業の協賛を得られことはすばらしいので、今後他のイベントにつなげたい。
- 長年継続実施され、協賛企業も増え、来場者も多数というところに、関係者の熱意と尽力が伺える。
- 会場設営や警備費用の負担が多いため、市の財政状況により廃止というのでは、これまでこの活動を支えてきた多くの方は納得できないであろう。新しい魅力ある企画の立ち上げに期待したい。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保
点検及び評価項目	項目3 スポーツ推進委員の育成事業
取組内容	<p>○スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとスポーツ基本法の中で定められており、それを遂行するために、西春日井地区スポーツ推進委員連絡協議会（清須市・豊山町・北名古屋市）の中で、今回は障害者スポーツに着目し、障害のある方と無い方が共に楽しめるインクルーシブスポーツについて座学と実技を学び見識を深めた。</p> <p>○実績としては、愛知県市町村対抗駅伝競走大会においては、委員会内でランニング部会を立ち上げ、本市チームの監督、コーチを担い同大会に向け、指導を行う等、スポーツ活動の促進を図った。また、子ども達が楽しみながら、多様な動きを体験し、積極的に身体を動かすことのできるACP（アクティブ・チャイルド・プログラム）の概念を応用した「スポーツであ〜そぼ！」やマラソンイベントの「きたなごやRUNフェスタ」の実施に協力した。</p>
	<p>事業費 ○スポーツ推進委員報酬 1,014,000円</p>
成果	<p>○スポーツを振興する過程において、障害者との関わりの重要性、難しさを学んでいただくことができた。</p> <p>○スポーツ推進委員が主体となって活動することにより、委員が自ら考え定例会時で発言・提案する等、内容がスポーツ課主導からスポーツ推進委員主導で委員会が運営されるように変わってきた。</p>
課題	<p>○委員の高齢化が進んでおり、若い世代の委員が不足している。</p> <p>○先進地視察や県各スポーツ団体が主催する研修等に参加を促したいが、研修等にかかる費用について市予算で賄えないため自費での参加となり市からの積極的な参加を求めることが難しくなっている。</p>
今後の対応	<p>○市各スポーツ団体だけに関わらず多方面にスポーツ推進委員として相応しい人材を求めていく。</p> <p>○人材育成を目的とする市単独での視察・研修等の実施は難しいため、西春日井地区スポーツ推進委員連絡協議会へ視察・研修等の実施を求めていく。</p>

実績データ

- 西春日井地区スポーツ推進委員前期研修（7月9日）・後期研修（11月23日）の様子
 前期：パラスポーツの魅力とインクルスポーツへの挑戦（卓球バレー） 後期：障害者スポーツの紹介（アルテ・ドッジビー）



- スポーツ推進委員の年齢別（北名古屋市スポーツ推進委員定数40人以内・任期2年）

年度	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
令和元年度			8人	8人	7人	7人	30人
令和2年度	1人		8人	9人	5人	7人	30人
令和3年度	1人		4人	11人	5人	8人	29人
令和4年度	2人		2人	11人	6人	6人	27人
令和5年度	2人		1人	9人	7人	7人	26人

外部評価委員の意見

- スポーツ推進委員は、北名古屋市民のスポーツ振興の推進役であり、その責務は重要である。江南市でも、従来の市民体育祭に代わり、各小学校区のスポーツ推進委員が主催者となり企画・運営し、10ある小学校区ごとにコミュニティ・スポーツ祭に替えた。そこでは、各会場で多くの参加者がスポーツに親しんでいる。
- 前項目ではRUNフェスタが廃止の方向が示されたが、これに代わるスポーツイベントをスポーツ推進委員が中心となり考えてもらえるとありがたい。
- 中学校の部活動地域移行が大きな課題となっている。ここでも、コーディネーターとしての役割を期待したい。
- 重点目標「スポーツに関わる多様な人材育成と活動の場の確保」とあるが、そもそも何のために人材育成等が目標となっているのかを明記していただきたい。

令和5年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	スポーツ施設の充実と学校体育施設の有効活用の促進
点検及び評価項目	項目4 ジャンボプールの適正な維持管理、利用の促進
取組内容	<p>○新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行になったことから、入場制限を設けず開場した。</p> <p>○来場者の実態を把握するため、住まいの場所等のアンケート調査を行った。</p> <p>○近年、維持管理費や人件費の上昇に伴い、平成元年度の供用開始以来、34年間、ジャンボプール使用料を据え置いてきたが、受益者負担の観点から大人、小人の使用料をそれぞれ1.5倍の450円と150円に改定しジャンボプールの適正な維持管理に努めた。</p>
事業費	○プール管理費 38,156,475円（内、敷地料12,074,806円）
成果	<p>○猛暑だったこともあり13年ぶりに利用者数が4万人を超え、40,408人となった。また、プール使用料については、コロナ前の令和元年度と比較し、約1.8倍の9,548,050円となった。（開催日47日間）</p> <p>○来場者300人程にアンケート調査を実施し、その結果、来場者の約7割が市外からの来場であることが分かった。</p>
課題	<p>○昨今、近隣市町の公共プールが施設の老朽化に伴い、休場や閉鎖となっていることから、今後、市外在住者の来場が、より一層増加すると想定される。</p> <p>○平成29年度にプール槽等、大規模な修繕を実施しているが、起流ポンプ本体（2台）の交換は、供用開始以降、未だ実施していない状況である。また、経年劣化による不具合も見受けられ、恒久的に存続させるには、定期的な改修工事を実施していく必要がある。</p>
今後の対応	<p>○来場者アンケートを継続し、利用者実態を把握していく。</p> <p>○ジャンボプールの管理費は、本市の市税で賄っており、令和5年度に実施した利用者アンケート調査の結果から、約7割が市外在住者の来場であり、かつ、小中学生の入場者割合が過半を超えていることから、市外在住の小中学生に対して、今後、適正な受益者負担を求めていく。</p> <p>○路上駐車や近隣店舗への無断駐車を抑制するため、ジャンボプールから近傍の名古屋芸術大学アートスクエア西キャンパス駐車場を借り受けて混雑が予想される日の駐車場の確保に努めていく。</p>

実績データ

利用者アンケート

(人数)

質問事項	回答欄							合計
	性別は？	男性		女性			無回答	
	171		125			5		
どこに住んでいますか？	市内			市外			無回答	
	101			189			11	
毎年、利用していますか？	はい		いいえ		はじめて		無回答	
	156		52		92		1	
毎年、何回くらい来場されますか？	1回	2回	3回	4回	5回以上	決まっていない	無回答	
	16	15	44	10	48	28	140	

外部評価委員の意見

○記載のとおり、江南市や岩倉市は市民プールが閉鎖された。アンケートで市外の人が多いのは、その表れであろう。リピーターが多いのも特長であり、清須市清洲勤労福祉会館（ARCO清洲）は、温水プールは料金に差はないが、弓道場など、施設によっては市外の方は3倍の金額に設定されている。市立の施設であれば、市外の利用者に対する割増料金はあってよいと思う。利用者が多いために、料金徴収の手間が増えることも考慮しなければならないが、検討する価値はある。

○利用者の状況から、適正な受益者負担は当然必要である。

スポーツ課の分野に関する 外部評価委員の意見

- スポーツ基本法第4条に地方公共団体は、「スポーツに関する施策に関し、国との連携」、「自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施」する責務を有すると書かれている。市は、市民の「自主的・自律的」にその適性及び健康状態に応じて活動を応援する立場なのである。そう考えると、項目1で述べたように、広く参加希望者を募り、ある程度受益者負担も必要であると考ええる。また、中学校部活動の地域移行が進められているが、これは中学生の競技スポーツから生涯スポーツへの意識の転換、地域スポーツ振興の大きなチャンスともとらえることができる。高いレベルの選手養成は民間に委ね、市はあくまでもスポーツを楽しみ、健康寿命の向上につながるような緩やかな施策の推進を期待したい。
- 生涯にわたってスポーツに親しみ、心身共に健康で豊かな生活を実現するために、スポーツ関係事業が実施されていると考える。子ども水中運動クラブ、きたなごやRUNフェスタは、まさにそのための事業である。スポーツ事業のねらいに即して、見直し、改善、改革を行っていただきたい。
- 上記、スポーツ事業のねらいに即して、スポーツ推進委員育成の必要性について明記されたい。